

福岡県運営適正化委員会

【相談（業務）内容】

社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業において提供されるサービスに係る処遇の内容に関する苦情、福祉サービス利用契約の締結、履行又は解除に関する苦情を適切に解決するため、助言、相談、調査若しくはあっせん又は福岡県知事への通知を行います。

【対象者】

福祉サービスの利用者、その家族、代理人

民生委員児童委員、当該事業者の職員等、当該福祉サービスの提供に関する状況を具体的かつ的確に把握している者

【相談日時】

月～金曜日 9:00～17:00

（土日祝日、年末年始は休み。）

【相談方法】

電話／来所／文書

※面接を希望される場合は、予めお電話ください。

【相談料】

無料

【問い合わせ先・所在地】

団体名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会	担当部署	施設福祉部 評価推進課
住所	〒816-0804 春日市原町 3-1-7 クローバープラザ 西棟 6階		
電話番号	092-915-3511	FAX 番号	092-584-3790
E-mail	soudan@fuku-shakyo.jp		